

平成 17年 5月期 決算短信 (非連結)



平成 17年6月30日

上場会社名 日本オラクル株式会社

上場取引所 東京
本社所在都道府県 東京都

コード番号 4716

(URL <http://www.oracle.co.jp/corp/index.html>)

代表者 役職名 代表取締役社長 最高経営責任者
問合せ先責任者 役職名 取締役専務執行役員最高財務責任者

氏名 新宅 正明
氏名 野坂 茂
TEL (03) 5213 - 6666

決算取締役会開催日 平成 17年 6月30日

中間配当制度の有無 有

配当支払開始予定日 平成 17年 8月25日

定時株主総会開催日 平成 17年 8月24日

単元株制度採用の有無 有 (1単元 100株)

親会社等の名称 オラクル・コーポレーション(米国)

親会社等における当社の議決権所有比率: 75.4%

1. 17年 5月期の業績(平成 16年 6月 1日 ~ 平成 17年 5月 31日)

(1)経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 5月期	83,209	0.4	28,708	3.6	28,797	3.6
16年 5月期	82,858	3.9	27,723	7.3	27,784	7.5

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
17年 5月期	16,989	6.0	133.51	133.40	21.6	26.3	34.6
16年 5月期	16,032	14.8	125.20	125.07	20.0	25.0	33.5

(注) 持分法投資損益 17年 5月期 - 百万円 16年 5月期 - 百万円
 期中平均株式数 17年 5月期 126,969,383 株 16年 5月期 127,341,835 株
 会計処理の方法の変更 有
 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	中間	期末			
17年 5月期	140.00	60.00	80.00	17,776	104.9	22.9
16年 5月期	125.00	35.00	90.00	15,886	99.8	19.9

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年 5月期	107,049	77,468	72.4	609.77
16年 5月期	111,984	79,666	71.1	626.81

(注) 期末発行済株式数 17年 5月期 126,983,126 株 16年 5月期 126,955,617 株
 期末自己株式数 17年 5月期 1,211,536 株 16年 5月期 1,239,045 株

(4)キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年 5月期	16,006	2,747	18,945	21,883
16年 5月期	19,787	9,902	16,985	27,569

2. 18年 5月期の業績予想(平成 17年 6月 1日 ~ 平成 18年 5月 31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	円 銭
中間期	40,600	12,750	7,450	60.00	-	-
通期	90,000	31,050	18,200	-	83.00	143.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)

143円33銭

上記記載金額は、百万円未満切り捨てです。なお、上記予想は、本資料の発表日において入手可能な情報から判断された一定の前提に基づき策定したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。上記予想に関しては、添付資料の10ページをご参照ください。

1. 企業集団の状況

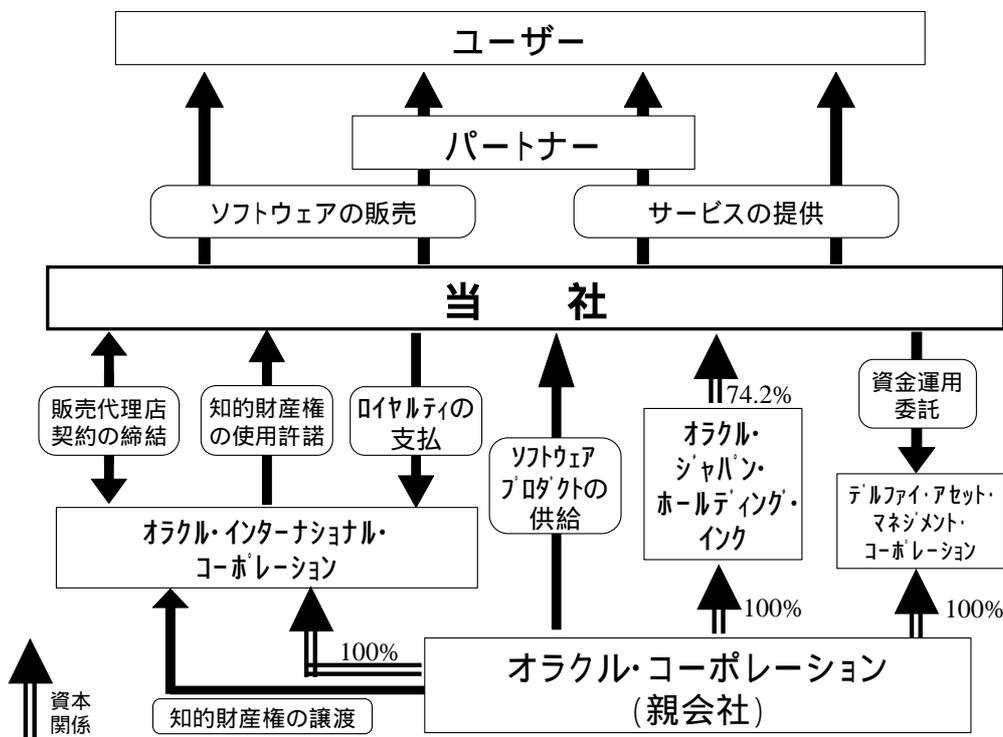
当社は、当社の発行済株式の74.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社（以下、親会社と記載する）とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当企業集団は世界各地で、リレーショナルデータベース管理システムおよびビジネス・アプリケーション等のソフトウェアの販売、当該ソフトウェアを利用した各種システムやアプリケーション開発・管理用ソフトウェアの販売ならびにこれらソフトウェアプロダクトの利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。

また、オラクル・インターナショナル・コーポレーションはオラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションから同社の保有するソフトウェア等の知的財産権を譲渡され、それら知的財産権の保有・管理業務ならびに当社を含むオラクル・コーポレーションの子会社との販売代理店契約の締結業務やライセンスの使用許諾業務等を行っております。デルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションは、オラクル・コーポレーションの100%出資の子会社で、オラクル・コーポレーションならびに同社の子会社に対して資金管理サービスの提供を行っております。当社は、同社とアドバイザー契約を締結し、余資の一部について、当社の投資・運用方針に定める基準を満たし、高い安全性と適切な流動性の確保に配慮した運用を行っております。

ソフトウェアプロダクトの研究開発は、オラクル・コーポレーションが主体となって進められますが、当社は新商品開発の初期の段階から参画しており、オラクル・コーポレーションとの緊密な協力により、日本市場に適合した商品開発に反映させております。また、主要なビジネス・アプリケーションである日本仕様の人事管理モジュールのように、当社が主体的に関与した製品もあります。

当社は日本市場の特性についての知識と経験を活かし、このようにして開発されたソフトウェアプロダクトの日本における販売と、当該ソフトウェアプロダクトの利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

〔事業系統図〕



なお、当社は平成12年6月に、Linuxオペレーティング・システムおよび関連製品・サービスの開発・販売等を行うミラクル・リナックス株式会社を、国内における業界各分野の大手企業との合併により子会社（当社出資比率58.5%）として設立しております。現時点ではその売上高、総資産額からみて、連結の範囲から除いても当社の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。また、上記の事業系統図からも省略しております。

2. 経営方針

a 会社の経営の基本方針

当社は「データの価値を知として最大化させ、豊かな情報社会を実現する」ことを基本理念として掲げ、データを単なるデータにとどまらず、グローバルな情報社会にて有効に活用できる、価値あるナレッジやプロセスとしての「知」へと進化させるための様々な手法を提供する企業として存在すると考えております。

また、次の3点を当社の経営における基本方針とし「顧客から最も信頼されるIT企業」を目指した企業活動を推進しております。

顧客の生産性を高め、日本の経済的発展を実現する製品とサービスを提供する。

我々のパートナーと一丸となり日本のIT産業全体の発展に努める。

オラクル・マスター制度等を通じグローバルに活躍できるIT技術者を養成する。

そして、これらの結果として、継続的に企業価値を高めていくことが株主の利益につながると認識しております。

b 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の向上により株主価値を高め、株主の皆様に対して高水準の利益配分を継続的に実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。今後も経営上必要な内部留保を考慮しつつ、期間収益に関しては利益配当金として株主の皆様に対し積極的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当期におきましては、期末配当金を1株当たり80円とさせていただき予定であり、中間配当金(60円)と合計した1株当たり年間配当金は前期より15円増の140円となる予定です。

c 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式投資単位の引き下げは投資家層の拡大を図り、株式の流動性を高める有効な施策のひとつであると認識しております。投資単位の引き下げに関する施策につきましては、当社の業績、株価の推移、市況等を総合的に判断し、必要と判断した場合は適切な対応を図ってまいりたいと考えておりますが、現段階では具体的な施策およびその時期等につきましては未定であります。

d 目標とする経営指標

当社の事業内容はソフトウェアの販売およびサービスの提供であり、生産関連設備を保有しておらず、事業規模と資産規模の間に連動性はありません。このため、当社は売上高営業利益率を経営管理指標としております。

e 中長期的な会社の経営戦略

当社は、「もっとも信頼されるIT企業」を目指し平成15年6月よりスタートしました3ヶ年の中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」に基づき、事業構造改革と製品・サービス戦略の転換を実施してまいりました。引き続きこの2つの柱をもととし、外部環境の変化へ対応し成長を目指します。

f 会社の対処すべき課題

当社は、顧客のビジネス拡大につながる製品やサービスを継続的かつ安定的に顧客に提供し、顧客満足度を高め、結果として当社の収益の向上、企業価値の向上を実現することを経営課題として、以下の事業施策を実行いたします。

製品毎、産業毎の事業特性に応じた戦略を策定かつ実行するための組織体制の構築

・「システム事業統括」、「インダストリー&アプリケーション事業統括」の設置

製品の価値を最大化するためのマーケティングならびに開発戦略

() 製品ブランドの再構築

() データベース・テクノロジー事業の持続的成長

・グリッド・コンピューティング(注)等新しいIT基盤となる技術の開発

- ・Linux 市場のさらなる拡大に向けた製品やソリューションの展開
- ・無線 IC タグ (RFID) 等データベースの新規適用分野の開拓
- () ビジネス・アプリケーション事業の基盤確立
 - ・産業毎のニーズに特化したソリューションの開発
 - ・中堅・中小市場に向けたテンプレートおよびソリューションの展開
 - ・国内顧客に向けた製品機能の強化

営業の強化

- () データベース・テクノロジー事業の安定的な収益確保
 - ・アプリケーション・サーバーの営業および支援体制の強化
 - ・大規模システム商談の獲得
 - ・中堅・中小市場への深耕
- () ビジネス・アプリケーション事業のシェア拡大
 - ・特定産業分野に対しての選択と集中
 - ・戦略製品に特化した専任営業の設置
 - ・テンプレート販売を利用した営業効率の向上
- () パートナービジネスのさらなる拡充
 - ・戦略的パートナーとの連携強化
 - ・パートナーへの支援体制の拡充
 - ・製品・ソリューション開発時からのパートナーとの協業

顧客ビジネスへの継続的な貢献

- () 既存顧客への積極的な製品サポート
- () アウトソーシングビジネス「Oracle On Demand」の展開
- () 中国、シンガポール等アジア地域における日本企業のビジネス展開支援

なお、平成 17 年 5 月末現在、当社の発行済株式総数のうち 74.2%をオラクル・コーポレーションが間接的に所有しており、株式分布のうち上位株主の占める割合が高くなっております。上位株主の保有比率が上昇した場合、当社の上場株式数に占める少数特定者持株数の割合が東京証券取引所の上場廃止基準（80%）に抵触する可能性があります。なお、東京証券取引所は、有価証券上場規程等の一部改正等を行い、平成 17 年 1 月 1 日より施行しております。これに伴い、少数特定者持株数に係る上場廃止基準が 80%から 75%に見直され、当社の場合、平成 18 年 5 月期の末日時点から適用されます。

当社は、少数特定者持株比率の逡減および流動性の向上を目途に、親会社との協議を重ねております。

(注)一般的には、ネットワークを経由して複数のコンピュータを連結し、仮想的に高性能コンピュータをつくり並列処理を行わせることで、高速で大量の情報処理を実現することを指します。ここでは、オラクルが提唱する「エンタープライズ・グリッド」のことであります。「エンタープライズ・グリッド」の特徴は、既存のコンピュータ・リソースを最大限に利用する点にあり、孤立化しているシステムでは、リソースの利用に偏りが生じるため、システムリソースを蓄積して、必要なときに各システムにリソースを適切に分配すれば、既存のシステムでも総合的な処理性能を向上させることが可能となります。オラクルのエンタープライズ・グリッドが実現するのはこのようなグリッド・コンピューティングであります。

g コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主に対する経営の責任を果たすべく、日本の法制度等に合致し、さらに親会社である米国オラクル・コーポレーションのコーポレート・ガバナンス方針にも基づいた十分なコーポレート・ガバナンスを実現できる体制を整えております。

また、社員に対し全世界のオラクル・グループ共通の「Oracle Code of Ethics and Business Conduct (倫理とビジネス行動規範に関する規程、略称：オラクル・コード)」の周知徹底を図り、企業活動遂行上の基本指針としております。さらに、法令遵守または企業倫理に関する社内窓口に加え、全世界のオラクル・グループに対応する社外窓口「The Oracle Compliance and

Ethics Helpline (オラクルの法令遵守および倫理ヘルプライン)」を設置しており、コンプライアンス体制の強化を図っております。なお、オラクル・コードの原文(英語)は、親会社の米国オラクル・コーポレーションのホームページで公開しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関・内部統制システム・リスク管理体制の内容

当社は監査役制度採用会社であります。また、平成12年8月より執行役員制度を導入し、経営の意思決定ならびに業務の監督機関としての取締役会と執行役員の業務執行機能を分離し、経営の透明性を確保するとともに、環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。

当社の取締役は社外取締役2名を含む6名(平成17年6月30日現在)であり、取締役の経営責任を明確にするため、任期を1年としております。監査役は3名で、うち2名が社外監査役であります。また、社外取締役が参加する指名委員会と報酬委員会を設置し、取締役の候補者選定ならびに報酬決定の適正性について、社外取締役の審査を受ける体制としております。そのほか、社長以下重要な組織の長を構成員とする Executive Committee を設置しております。原則として毎週1回開催し、社長の経営執行を補佐し、取締役会の決定した経営基本方針の実行に関する事項および業務執行上の重要事項等につき協議決定を行っております。

更に、企業経営または日常の業務の遂行に際しては、必要の都度顧問弁護士等の専門家からのアドバイスを受け、外部によるチェック機能の充実を図っております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、社長直属の内部監査担当部門として経営監査室を設置しております。当該部門は、業務の適法性、妥当性および効率性について公正かつ客観的な立場で検討および評価を行い、監査結果を社長に報告し、これに基づき改善あるいは合理化への助言・提案を行うとともに、その対応状況を適宜確認しております。

監査役監査につきましては、監査役会が定めた年度監査方針・監査計画に従い、取締役会その他の重要会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、適法性を監査しております。さらに、会計監査人および経営監査室より随時監査に関する報告および説明を受ける等、相互連携強化を図り、監査の強化に努めております。

会計監査人は新日本監査法人であり、監査契約に基づき年度および半期の会計監査を受けております。会計監査人と当社との間に特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

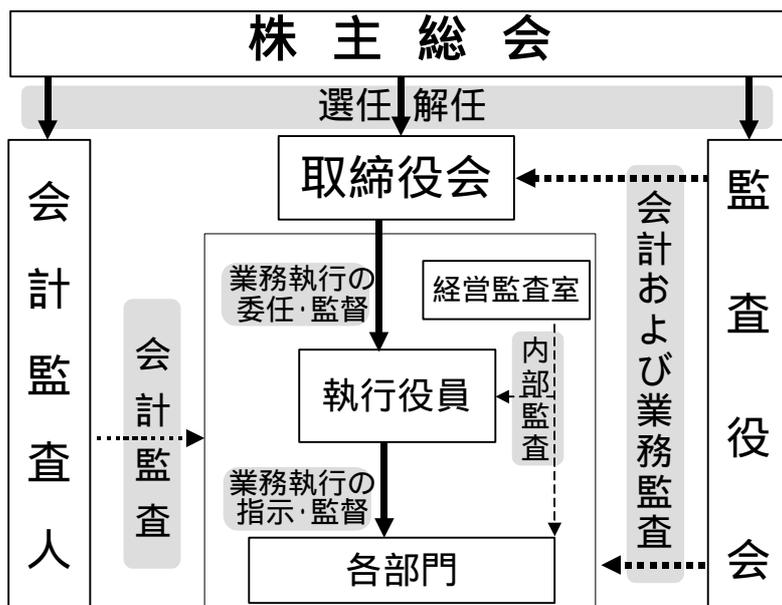
公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	二村 隆章	新日本監査法人
業務執行社員	太田 恵子	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補8名です。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



役員報酬

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は、次のとおりです。

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	6名	147百万円	株主総会決議（平成10年8月21日）による報酬限度額 月額30百万円
監査役	4名	28百万円	株主総会決議（平成13年8月23日）による報酬限度額 月額5百万円

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。支給人員と期末現在の人員との関係は次のとおりであります。取締役については2名が無報酬であり、また、支給人員のうち2名が平成16年6月26日および平成16年12月8日にそれぞれ辞任しております。監査役については支給人員のうち1名が平成16年8月25日に退任しております。

2. 上記のほか、前期利益処分により、役員賞与を次のとおり支給しております。

取締役 5名 88百万円

監査役 2名 1百万円

3. 役員退職慰労金制度はありません。

監査報酬

当期における当社の会計監査人である新日本監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	29百万円
上記以外の業務に基づく報酬	-百万円
合計	29百万円

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は2名で、デレク・エイチ・ウィリアムズ氏は親会社である米国オラクル・コーポレーションのアジア・パシフィック統括のエグゼクティブ・バイス・プレジデントを、ジョン・エル・ホール氏は同社オラクル・ユニバーシティのシニア・バイス・プレジデントを兼務しております。

当社と米国オラクル・コーポレーションとの資本的关系、取引関係については、「1. 企業集団の状況」をご参照下さい。

社外監査役は2名で、中森真紀子氏は公認会計士、野間自子氏は弁護士であり、社外監査役が代表または所属する法人との間に資本、人事、技術、取引等の利害関係はありません。

(注) 社外取締役ハリー・エル・ユー氏は、平成17年3月18日付で辞任いたしました。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

取締役会は原則として毎月1回開催し、社外取締役および社外監査役も出席し、取締役を十分に監視できる体制となっております。平成17年5月期において、取締役会は12回、監査役会は13回開催いたしました。また、監査役(社外監査役含む)は代表取締役と定期的な面談の機会を設け、経営全般に関する情報収集、意見交換に努めております。

h 親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

(平成17年5月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
オラクル・コーポレーション	親会社	75.4 (75.4)	NASDAQ(アメリカ合衆国)
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク	持株会社	75.4	

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

当社は、当社の発行済株式の74.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

また、当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーション(オラクル・コーポレーション100%出資子会社)と販売代理店契約を結んでおり、当該契約に基づき親会社の開発する製品を日本市場に提供する総代理店として、製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとして同社に支払っております。

当社取締役6名のうち、オラクル・コーポレーションから2名が社外取締役として選任されております。当社の事業展開にあたっては、執行役員兼務の取締役および執行役員を中心に、独立した企業体としての経営判断と事業活動を行っており、当社の営業上の取引は、日本の一般企業や政府公共団体との取引となっております。

(3) 親会社等との取引に関する事項

後述の「4.財務諸表等 関連当事者との取引」をご参照ください。

3. 経営成績及び財政状態

a 経営成績

当期における我が国経済は、後半に情報化関連製品の在庫調整等により減速の動きが見られたものの、好調な企業収益や、設備投資の増加等を背景に、総じて緩やかな回復基調が続きました。

当社は、中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」の2年目を迎え、諸改革の定着と成長を具現化するために、平成16年6月にインダストリー毎の組織再編等を行い、顧客カバレッジ（範囲）の拡大およびパートナービジネスの拡充を実施いたしました。また、平成17年1月には、ビジネス・アプリケーションおよびデータベース・テクノロジーの成長を目指し、高度な提案力や専門性を有する組織体制の構築に向けて、製品ごとの販売推進活動を行うテクノロジープロダクト統括本部、アプリケーションプロダクト統括本部を新設いたしました。この様に、顧客のニーズに合った製品やサービスを提案する体制を整え、グリッド・コンピューティングを実現する基盤ソフトウェア「Oracle 10g」や、平成16年11月に出荷を開始した「Oracle E-Business Suite 11i.10」、また運用管理サービス「Oracle On Demand」等の拡販を進めてまいりました。更に、平成17年2月より「Oracle Application Server 10g Release 2」の出荷を開始いたしました。

この結果、当期の売上高は832億9百万円（前期比3億50百万円、0.4%増）、経常利益は287億97百万円（前期比10億13百万円、3.6%増）、当期純利益は169億89百万円（前期比9億57百万円、6.0%増）となりました。利益配当金につきましては、期末配当金を1株当たり80円とさせていただき予定であり、中間配当金(60円)と合計した1株当たり年間配当金は前期より15円増の140円となる予定です。

なお、ソフトウェア関連売上（ソフトウェアプロダクトの売上に、関連するサポートサービスの売上を加えたもの）は755億44百万円（前期比43億26百万円、6.1%増）となりました。

各部門別の営業の概況は次のとおりであります。

〔ソフトウェアプロダクト〕

データベース・テクノロジー

当部門においては、堅調な企業業績に伴って当社のデータベース製品への需要も高まり、売上高は堅調に推移しました。大規模システム向けでは、システム統合やメインフレームからオープン環境への移行に伴う需要があり、中堅・中小規模システム向けでは、IT投資の活性化と共に、Linuxサーバーによるオープン環境の導入が進みました。

当期は、これらの様々な企業の情報システムへのニーズに対応するため、平成16年4月より基盤ソフトウェアの新製品「Oracle 10g」を出荷し、大規模システム向けに「Oracle Database 10g Enterprise Edition」、中堅・中小規模システム向けに「Oracle Database 10g Standard Edition(Oracle 10g SE)」、「Oracle Standard Edition One(Oracle 10g SE One)」の提供を行ってきました。なお、「Oracle 10g」は、日本経済新聞社主催による2004年「日経優秀製品・サービス賞」において、「日経産業新聞 優秀賞」を受賞しました。

また、平成17年2月にエンタープライズ・グリッド・コンピューティングの総合イベント「Oracle 10g World」を開催し、「Oracle 10g」の最新情報と早期体験の機会を提供するとともに、「Oracle 10g」を基軸としたパートナーとの協業、取組みや顧客事例を紹介いたしました。

これらの結果、データベース・テクノロジー部門の売上高は379億8百万円（前期比6億25百万円、1.7%増）となりました。

ビジネス・アプリケーション

当部門においては、経理や人事といった企業の基幹業務や、在庫管理、生産管理、顧客管理、購買管理などの企業活動全般をサポートし、迅速な経営判断と業務の効率化を可能とするソフトウェア「Oracle E-Business Suite」を提供しています。

当期は、インダストリー毎の組織の再編により、顧客カバレッジの拡大やコンサルティング機能との統合によるソリューション提案力の強化を図るとともに、平成16年11月より業務機能を拡充した最新版「Oracle E-Business Suite 11i.10」の出荷を開始しました。しかし、顧客企業の投資効果や投資時期に対する慎重な姿勢が影響し、売上高は26億17百万円（前期比2億17

百万円、7.7%減)となりました。こうした状況を受けて、平成17年1月よりビジネス・アプリケーション製品に特化した製品・販売戦略の構築、業務プロセスの整備に着手しました。

以上により、データベース・テクノロジー部門とビジネス・アプリケーション部門を合計した、ソフトウェアプロダクトの売上高は405億25百万円(前期比4億7百万円、1.0%増)となりました。

〔サービス〕

サポートサービス

当部門においては、一般的な製品サポートに加え、潜在的な問題の事前回避を可能とする技術情報の能動的な提供、また、顧客企業のニーズに応じた高付加価値のサービスを提供し、顧客企業のシステム構築および運用の技術支援を行っています。

当期は、顧客企業の情報インフラの安定稼働に対する要求の高まりに加え、パートナーにサポート契約の管理システムを提供し、契約情報の共有化や契約管理の効率化を推進したこともあり、高いサポート契約率を維持したため、当部門の売上高は堅調に推移いたしました。また、顧客企業のデータベースの計画的かつ長期的なライフサイクルの設定を可能とする、無期限サポートの提供を開始いたしました。当社の専門技術者が顧客企業のオラクル・ソフトウェア製品の運用・管理をオンラインで行うアウトソーシングサービス「Oracle On Demand」については着実に実績をあげており、今後も積極的に展開してまいります。

これらの結果、サポートサービス部門の売上高は357億49百万円(前期比39億41百万円、12.4%増)となりました。

エデュケーションサービス

当部門においては、社会的に評価の高い技術資格として広く認識されております当社データベース製品の認定資格「ORACLE MASTER」およびビジネス・アプリケーション製品の認定資格「Oracle Certified Consultant(オラクル認定コンサルタント)」の認定事業、パートナー企業や顧客向けの研修事業を行っています。

当期は、「Oracle 10g」の出荷開始に伴い、最新資格体系である「ORACLE MASTER Oracle Database 10g」の提供を開始し、データベース管理者の初級者を対象とした「ORACLE MASTER Bronze」を新たに制定しました。当期末時点で当社データベース製品の認定資格「ORACLE MASTER」の資格取得者数は約12.8万人(前期末比約13.6千人増)、ビジネス・アプリケーション製品の認定資格「Oracle Certified Consultant」の資格取得者数は約6.8千人(前期末比約5.8百人増)となりました。

以上の活動にも関わらず、企業のIT教育投資抑制、また平成15年10月にグローバルな資格へ対応するため「ORACLE MASTER」制度を改定したことによる影響を受け、エデュケーションサービス部門の売上高は20億21百万円(前期比6億94百万円、25.6%減)となりました。

コンサルティングサービス

当部門においては、データベース・テクノロジー製品やビジネス・アプリケーション製品に関する、技術コンサルティングや業務コンサルティングの提供、システム導入時の導入計画、設計開発、移行運用等、導入各フェーズでの顧客支援作業の提供、更に産業別に特化したインダストリーソリューションの提供を行っています。

当期は、中期経営計画「Oracle Japan Innovation 2003」に基づくコンサルティング事業の構造改革を継続しました。大型案件を主体としたサービスから多数の中小型案件を対象とするサービスモデルへのシフト、協力会社比率を下げ社内要員を主力とするコンサルティングサービスの提供、ソリューション提案力増強を企図した積極的なソフトウェアプロダクト部門への営業支援推進等、収益力強化を目的とした部門運営力の向上に取組みました。これらの結果、コンサルティングサービス部門の売上高は49億12百万円(前期比33億4百万円、40.2%減)となりましたが、収益性は向上しました。

また、各部門を合計した、サービスの売上高は426億83百万円(前期比57百万円、0.1%減)

となりました。

各部門別の売上高は次のとおりとなっております。

部 門	平成16年 5 月期		平成17年 5 月期		
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	対前期比 %
データベース・テクノロジー	37,282	45.0	37,908	45.6	1.7
ビジネス・アプリケーション	2,835	3.4	2,617	3.1	7.7
ソフトウェアプロダクト	40,117	48.4	40,525	48.7	1.0
サポートサービス	31,807	38.4	35,749	43.0	12.4
エデュケーションサービス	2,716	3.3	2,021	2.4	25.6
コンサルティングサービス	8,216	9.9	4,912	5.9	40.2
サービス	42,740	51.6	42,683	51.3	0.1
合 計	82,858	100.0	83,209	100.0	0.4

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

<参考>

米国オラクル・コーポレーションの開示資料にあわせ、サポートサービスをアップデート&プロダクト・サポートとアドバンスト・サポートに細分し、ソフトウェアプロダクトに関連する売上とその他のサービスに関連する売上に区分した売上高は、以下のとおりです。

区 分	平成16年 5 月期		平成17年 5 月期		
	金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	対前期比 %
データベース・テクノロジー	37,282	45.0	37,908	45.6	1.7
ビジネス・アプリケーション	2,835	3.4	2,617	3.1	7.7
アップデート&プロダクト・サポート	31,100	37.5	35,019	42.1	12.6
ソフトウェア関連小計	71,218	86.0	75,544	90.8	6.1
アドバンスト・サポート	706	0.9	730	0.9	3.3
エデュケーションサービス	2,716	3.3	2,021	2.4	25.6
コンサルティングサービス	8,216	9.9	4,912	5.9	40.2
サービス関連小計	11,639	14.0	7,664	9.2	34.2
合 計	82,858	100.0	83,209	100.0	0.4

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

平成 18 年 5 月期の業績見通し

今後の我が国経済は、情報化関連製品の在庫調整の動きや原油価格の動向等には留意する必要があるものの、企業業績が堅調なことから、回復基調が継続すると予想されます。

当社としましては、当期においてソフトウェア関連売上（ソフトウェアプロダクトの売上に、関連するサポートサービスの売上を加えたもの）が伸びたこと、および事業構造改革の推進等により収益率が改善したことから、平成 18 年 5 月期は全部門での増収を目指します。また、ソフトウェア関連売上をさらに伸ばすべく、引き続き顧客カバレッジの拡大、パートナービジネスの拡充を図るとともに、組織の専門化による営業力強化に積極的に取り組んでまいります。諸施策の一環として、平成 17 年 6 月に戦略立案から製品出荷まで製品軸を大きく打ち出した、「システム事業統括」、「インダストリー & アプリケーション事業統括」の 2 つの製品ビジネスグループを新設しました。両組織は、各々の製品の戦略立案、製品出荷、販売支援、販売活動を一貫して担い、収益性を意識した運営を行います。

以上により、平成 18 年 5 月期の業績は、売上高 900 億円（前期比 67 億 90 百万円、8.2%増）、経常利益 310 億 50 百万円（前期比 22 億 52 百万円、7.8%増）、当期純利益 182 億円（前期比 12 億 10 百万円、7.1%増）、1 株当たり当期純利益 143 円 33 銭を見込んでおります。

配当金は、当社の利益還元方針に基づき、上記の業績が達成されることを前提として、1 株当たり年間配当金を前期比 3 円増の 143 円（中間配当金 60 円、期末配当金 83 円）とさせていただきます。

[業績予想に関する留意事項]

本資料に含まれている業績予想等、歴史的事実以外の事象については、本資料の発表日において入手可能な情報から判断された一定の前提に基づき日本オラクル株式会社が策定したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

b 財政状態

当期末における総資産は 1,070 億 49 百万円（前期末比 49 億 34 百万円減）となりました。

株主資本は 774 億 68 百万円（前期末比 21 億 97 百万円減）となりました。

当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期においては、税引前当期純利益 288 億 6 百万円（前期比 10 億 90 百万円増）を計上しました。法人税等の支払額は前期が増益であったこと等により、前期比 26 億 54 百万円増加の 120 億 54 百万円となりました。これらの結果、営業活動により得られた資金は、160 億 6 百万円（前期比 37 億 81 百万円減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27 億 47 百万円（前期比 71 億 55 百万円減）となりました。これは主に有価証券の追加取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、189 億 45 百万円となりました。前期において実施した自己株式の市場買付を当期は実施せず、一方で、配当の支払を増額した結果、使用した資金が前期に比べ 19 億 59 百万円増加しました。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は前期末と比べ 56 億 86 百万円減少し、218 億 83 百万円となりました。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成 16 年 5 月期	平成 17 年 5 月期
時価ベースの自己資本比率	608.8%	507.7%
自己資本比率	71.1%	72.4%

（注）時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

自己資本比率：自己資本 / 総資産

c 事業等のリスク

当社が認識している事業等のリスクのうち、主要なものは以下のとおりであります。なお、本項における将来に関する記載は、短信公表日現在において当社が判断したものであります。

(1) オラクル・コーポレーションとの関係

当社は、当社の発行済株式総数の 74.2%を間接的に所有する米国オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。当社の今後の事業展開等は、同社の経営戦略等の影響を受ける可能性があります。

オラクル・コーポレーションの製品・技術への依存

当社は、オラクル・コーポレーションの開発する製品を日本市場に提供しているため、同社の製品・技術に依存しております。従って、当社の業績は、同社が、技術開発力、競争力等を維持し、顧客のニーズに適応した新製品・更新版製品を提供し続けられるかどうかにより大きく左右されます。

情報サービス産業は、競争が激しく、技術革新が急速に進展するため、新製品や新技術は急速に陳腐化します。このため、同社の新製品・更新版製品の投入が遅れた場合、重大な欠陥や瑕疵が存在した場合等には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

ロイヤルティの料率および適用範囲の変更の可能性

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーション(オラクル・コーポレーション 100%出資会社)と販売代理店契約を結んでおり、この販売代理店契約に基づき親会社の開発する製品を日本市場に提供する総代理店として、製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。当該ロイヤルティの料率および適用範囲は、オラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。オラクル・コーポレーションから供給を受ける製品やサービスの内容等の変更、移転価格税制等により、料率または適用範囲が変更となった場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

上場廃止基準

平成 17 年 5 月末現在、当社の発行済株式総数のうち 74.2%をオラクル・コーポレーションが間接的に所有しており、株式分布のうち上位株主の占める割合が高くなっております。上位株主の保有比率が上昇した場合、当社の上場株式数に占める少数特定者持株数の割合が東京証券取引所の上場廃止基準(80%)に抵触する可能性があります。なお、東京証券取引所は、有価証券上場規程等の一部改正等を行い、平成 17 年 1 月 1 日より施行しております。これに伴い、少数特定者持株数に係る上場廃止基準が 80%から 75%に見直され、当社の場合、平成 18 年 5 月期の末日時点から適用されます。

当社は、少数特定者持株比率の逡減および流動性の向上を目途に、親会社との協議を重ねております。

Shared Service Center(シェアードサービスセンター)

当社は、全世界のオラクル・グループの事務管理業務を統合・標準化したシェアードサービスセンターを利用し、経営の効率化を図っております。経費精算業務や支払業務、購買業務及び受注業務等を既に同センターに移管しておりますが、注文件数等が同センターの処理能力を超えた場合や、予期せぬ事象等により適切なサービスを提供できなかった場合等には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

自然災害にともなうシステム障害

オラクル・コーポレーションを中心に、オラクル・グループ全体における、システムの最適化および業務手続の統一化により、業務効率化を図る GSI(Global Single Instance)を推進しております。これに伴って、文書保存用のコンピュータ・サーバー、電子メール、購買・調達等様々な社内システムをオラクル・グループ各社と共有しております。日本国内のみならず、日本国外において地震等自然災害によって共有システムに障害等が生じた場合、当社の事業活動に支障が生じる他、当社製品への信頼性の低下を招きかねず、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。こうした事態を想定し、当社独自の災害発生時の対処、復旧計画、

データのバックアップ体制を構築、定期的に内容の見直しを実施するとともに、当社を含む全世界のオラクル・グループ共通の Business Continuity Management Program (事業継続マネジメントプログラム) を構築中です。

(2) 特定の売上項目への依存

当社の売上高の内訳はリレーショナルデータベース管理システム「Oracle10g」に代表されるデータベース・テクノロジー製品群の占める割合が高いことが特徴です。当期における当該製品群の売上高構成比は 45.6%となっており、当該製品群の販売動向は当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 間接販売への依存

当社の製品は、主に、ハードウェアメーカーやシステムインテグレータ、独立系ソフト開発会社等のパートナーとの協業によって、販売されております。当社の顧客は、製造業、流通業、金融業、通信業、サービス業、官公庁、教育機関など業種、業態を問わず多岐にわたっており、規模的にも大企業から小規模事業者まで広範囲となっております。当社では、これらの幅広い顧客ニーズにきめ細かく応えるため、パートナーを経由した間接販売に注力しており、ソフトウェアプロダクトにおける間接販売による売上高は、当期において約9割を占めております。従って、パートナーとの安定的信頼関係の維持は、当社の将来にとって重大な意義を持ちます。例えば、パートナーとの関係が悪化した場合、競合会社が当社のパートナーと戦略的提携を行った場合、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(4) プロジェクトの管理について

当社は、顧客がソフトウェアプロダクトを導入する際に、導入計画、システム設計計画、システム運用等の顧客支援作業を行っております。品質、開発期間、採算の管理徹底等プロジェクト管理の強化を図っておりますが、顧客からの仕様変更や当初見積以上の作業の発生等によりプロジェクトの進捗が当初の計画から乖離した場合、追加費用の発生や納期遅延に伴う違約金が発生し、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 競争激化の可能性

当社が事業を展開する情報サービス産業は、競争が激しく、技術革新が急速に進展するため、業界や競合会社の動向によって、当社の経営成績および財政状態等は影響を受ける可能性があります。例えば、新規参入者を含めた競争激化による価格低下圧力の高まり、競合会社の競争優位な新製品の投入や競合会社同士の戦略的提携といった場合には、当社の競争力、市場占有率等に影響を与える可能性があります。

(6) 有価証券の保有リスク

当社は社内の投資運用方針に従い、満期保有目的で円貨建債券を保有しております。投資資産の運用・管理にあたっては、オラクル・コーポレーションの子会社であるデルファイ・アセット・マネジメント・コーポレーションとアドバイザリー契約を締結し、極めて高い安全性と適切な流動性の確保に万全を期しておりますが、万一、債券の発行体である企業や外国政府等の財政状態が悪化し、債務不履行(デフォルト)の事態が発生した場合、損失が発生する可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保

当社の成長にとって、優秀な技術者や経営者等の人材の確保は不可欠です。高い技術、ノウハウを有する優秀な人材を計画通りに確保できなかった場合には、当社の今後の事業展開や経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) ストックオプション制度

当社は、取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオプション制度を実施しております。具体的には、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新

株引受権を付与する方式によるストックオプションおよび商法 280 条ノ 20 および商法第 280 条ノ 21 の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるストックオプションがあり、平成 17 年 5 月 31 日現在、新株予約権の目的となる株式の数は合計で 1,845,150 株、発行済株式総数の 1.4% に相当しております。これらのストックオプションが権利行使されれば、当社の 1 株当たりの株式の価値が希薄化する可能性があります。

(9) 代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である新宅正明は、平成 12 年 8 月より代表取締役として、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、事業計画の立案と推進において重要な役割を果たしております。当社では、同氏に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により、同氏の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の企業買収・合併について

当社は、当社独自の事業戦略あるいは親会社のグローバルな事業戦略の一環で、将来、買収や合併を実施する可能性があります。これに伴い、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社の事業と統合出来ない可能性や、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との関係を維持出来ない可能性や買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報管理

当社は、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しています。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

(12) 法的規制等

当社の事業遂行に際しては、様々な法律や規制の適用を受けております。当社は、これら法律、規制等を遵守すべく、社内体制の確立や従業員教育等に万全を期しておりますが、万一当社に対して訴訟や法的手続きが行われた場合には、多額の訴訟対応費用の発生や、損害賠償金の支払の可能性がります。このような場合、当社の経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

4. 財務諸表等

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前期末 (平成16年5月31日現在)		当期末 (平成17年5月31日現在)		対前期 比較増減 金額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
流動資産合計	106,386	95.0	101,968	95.3	4,417
1. 有形固定資産合計	1,199	1.1	1,095	1.0	104
2. 無形固定資産	47	0.0	17	0.0	29
3. 投資その他の資産合計	4,351	3.9	3,968	3.7	382
固定資産合計	5,598	5.0	5,081	4.7	516
資産合計	111,984	100.0	107,049	100.0	4,934
(負債の部)					
流動負債合計	32,317	28.9	29,580	27.6	2,736
資本の部					
2. 資本剰余金合計	33,571	30.0	33,569	31.4	2
3. 自己株式	5,616	5.0	5,493	5.1	122
負債・資本合計	111,984	100.0	107,049	100.0	4,934

(2)損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前 期 〔 自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日 〕		当 期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日 〕		対前期 比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額
		%		%	
売 上 高	82,858	100.0	83,209	100.0	350
売 上 原 価	35,515	42.9	33,534	40.3	1,981
売 上 総 利 益	47,343	57.1	49,675	59.7	2,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,619	23.6	20,966	25.2	1,347
営 業 利 益	27,723	33.5	28,708	34.5	984
営 業 外 収 益					
1. 受 取 利 息	1		0		1
2. 有 価 証 券 利 息	9		10		0
3. 旅 費 交 通 費 還 付 金	23		21		2
4. 保 険 配 当 金	26		27		0
5. そ の 他	32		66		34
営 業 外 収 益 合 計	94	0.0	126	0.1	32
営 業 外 費 用					
1. 支 払 利 息	14		0		14
2. 為 替 差 損	-		12		12
3. そ の 他	19		24		5
営 業 外 費 用 合 計	33	0.0	37	0.0	3
経 常 利 益	27,784	33.5	28,797	34.6	1,013
特 別 利 益					
1. 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-		18		18
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	-		24		24
特 別 利 益 合 計	-	-	43	0.0	43
特 別 損 失					
1. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	15		4		10
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 損	-		2		2
3. 電 話 施 設 利 用 権 評 価 損	-		27		27
4. 事 務 所 統 廃 合 費 用	49		-		49
5. 固 定 資 産 除 売 却 損	1		-		1
6. そ の 他	2		-		2
特 別 損 失 合 計	68	0.1	34	0.0	34
税 引 前 当 期 純 利 益	27,715	33.4	28,806	34.6	1,090
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,544	13.9	11,739	14.1	195
法 人 税 等 調 整 額	139	0.2	77	0.1	61
当 期 純 利 益	16,032	19.3	16,989	20.4	957
前 期 繰 越 利 益	14,341		14,425		83
自 己 株 式 処 分 差 損	-		17		17
中 間 配 当 額	4,460		7,618		3,157
当 期 未 処 分 利 益	25,913		23,778		2,134

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

期 別 項 目	前 期	当 期	対前期 比較増減
	(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	金 額
	金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	27,715	28,806	1,090
減価償却費	487	446	41
貸倒引当金の増減額(減少:)	2	25	28
賞与引当金の増減額(減少:)	290	426	717
受取利息及び受取配当金	13	13	0
支払利息	14	0	14
投資有価証券評価損	15	4	10
投資有価証券売却益	-	24	24
投資有価証券売却損	-	2	2
固定資産除売却損	1	7	6
売上債権の増減額(増加:)	4,254	2,302	6,557
たな卸資産の増減額(増加:)	21	0	21
未収入金の増減額(増加:)	37	288	250
その他流動資産の増減額(増加:)	135	102	238
仕入債務の増減額(減少:)	1,703	1,342	3,046
未払金の増減額(減少:)	559	363	922
未払費用の増減額(減少:)	739	462	276
未払消費税等の増減額(減少:)	205	79	126
前受金の増減額(減少:)	631	462	169
その他流動負債の増減額(減少:)	514	501	12
その他	43	37	6
小 計	29,174	28,024	1,149
利息及び配当金の受取額	56	36	20
利息の支払額	15	0	15
法人税等の支払額	9,400	12,054	2,654
特別退職関連費用の支払額	27	-	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,787	16,006	3,781
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	79,823	80,506	683
有価証券の償還による収入	70,273	78,016	7,743
有形固定資産の取得による支出	829	314	515
無形固定資産の取得による支出	5	2	3
投資有価証券の取得による支出	127	-	127
投資有価証券の売却による収入	4	29	24
保証金の差入による支出	16	4	11
保証金の返還による収入	615	35	579
その他	6	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,902	2,747	7,155
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	2,957	14	2,942
自己株式の売却による収入	5	117	111
配当金の支払額	14,034	19,048	5,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,985	18,945	1,959
現金及び現金同等物の増減額(減少:)	7,100	5,686	1,414
現金及び現金同等物の期首残高	34,669	27,569	7,100
現金及び現金同等物の期末残高	27,569	21,883	5,686

(4) 利益処分案

区分	注記 番号	前期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		当期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)		対前期 比較増減 (百万円)
		金額(百万円)		金額(百万円)		
当期末処分利益			25,913		23,778	2,134
任意積立金取崩額						
特別償却準備金取崩額		27	27	29	29	2
合計			25,940		23,808	2,131
利益処分額						
1. 配当金		11,426		10,158		
2. 取締役賞与金		88		37		
3. 監査役賞与金		1	11,515	1	10,196	1,318
次期繰越利益			14,425		13,611	813

重要な会計方針

項目	前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)満期保有目的の債券 償却原価法 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2)満期保有目的の債券 同左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物付属設備 定率法 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 定額法 ロ. その他 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物付属設備 8年～15年 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年 (2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間（5年）に基づき償却しております。	(1)有形固定資産 建物付属設備 同左 器具及び備品 イ. コンピュータハードウェア 同左 ロ. その他 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物付属設備 8年～15年 器具及び備品 イ. パーソナルコンピュータ 2年 ロ. サーバー 3年 ハ. その他 5年～8年 (2)無形固定資産 同左

項目	前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
4．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>
5．収益の計上基準	コンサルティングサービス売上及び一部のソフトウェアプロダクト売上について、進行基準を適用しております。	同左
6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

会計処理方法の変更

前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年 5月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、この会計基準適用による損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>附帯税 前期において区分掲記しておりました「附帯税」の金額が、営業外費用の総額の100分の10以下となったため「その他」に1百万円含めて表示することとしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>未払費用 前期において区分掲記しておりました「未払費用」は重要性が低くなったため、当期においては流動負債の「その他」に0百万円含めて表示しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)</p>
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について)</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入に伴い、法人事業税における付加価値割及び資本割部分については、実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2月13日)に基づき、当期より、販売費及び一般管理費として処理しております。なおこれにより、販売費及び一般管理費が310百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前期 (平成16年5月31日現在)	当期 (平成17年5月31日現在)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,368百万円</p> <p>2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 512,770,000株 発行済株式総数 普通株式 128,194,662株</p> <p style="text-align: center;">ただし、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> <p>3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,239,045株であります。</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は332百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,369百万円</p> <p>2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 512,770,000株 発行済株式総数 普通株式 128,194,662株</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,211,536株であります。</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は176百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
<p>1 関係会社との取引高は下記のとおりであります。 支払利息 5百万円</p> <p>2 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。 建物付属設備売却損 0百万円 器具及び備品除売却損 0百万円 <hr/> 計 1百万円</p> <p>3 「事務所統廃合費用」は事務所統廃合に伴う、原状回復工事等の費用であります。</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 5月31日現在)
現金及び預金勘定 27,569百万円	現金及び預金勘定 19,383百万円
現金及び現金同等物 27,569百万円	有価証券勘定 64,994百万円
	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券 62,494百万円
	現金及び現金同等物 21,883百万円

リース取引

前期 (自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 5月31日)	当期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (借主側)
1年内 3百万円	1年内 5百万円
1年超 4百万円	1年超 6百万円
合計 7百万円	合計 12百万円

有価証券

前期(平成16年 5月31日現在)

1. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	1,426	1,426	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,426	1,426	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,426	1,426	0

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	143	704	560
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	143	704	560
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		143	704	560

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4	-	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（百万円）
(1)満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	58,595
譲渡性預金	3,999
(2)その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	364

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	1,416	-	-	-
(3)その他	62,600	-	-	-
合計	64,016	-	-	-

当期（平成17年5月31日現在）

1. 子会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方 債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方 債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	149	446	296
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	149	446	296
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		149	446	296

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
29	24	2

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	60,994
譲渡性預金	3,999
(2) その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	346

6. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	65,000	-	-	-
合計	65,000	-	-	-

デリバティブ取引

前期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので 該当事項はありません。	同左

退職給付

前期 (平成16年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は273百万円であります。

当期 (平成17年5月31日現在)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成14年1月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は290百万円であります。

税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前期 (平成16年5月31日現在)		当期 (平成17年5月31日現在)	
(流動の部)		(流動の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
売掛金	189百万円	未払金	162百万円
未払金	290百万円	未払事業税	434百万円
未払事業税	551百万円	前受金	461百万円
前受金	131百万円	賞与引当金	489百万円
賞与引当金	316百万円	その他	60百万円
その他	40百万円	繰延税金資産合計	1,608百万円
繰延税金資産合計	1,519百万円		
(固定の部)		(固定の部)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減価償却費超過額	442百万円	減価償却費超過額	361百万円
投資有価証券評価損	201百万円	投資有価証券評価損	121百万円
その他	143百万円	その他	118百万円
繰延税金資産合計	788百万円	繰延税金資産合計	601百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	64百万円	特別償却準備金	44百万円
其他有価証券評価差額金	228百万円	其他有価証券評価差額金	120百万円
繰延税金負債合計	292百万円	繰延税金負債合計	165百万円
繰延税金資産の純額	495百万円	繰延税金資産の純額	436百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前期及び当期における当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

持分法損益等

前期 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)	当期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。	同左

関連当事者との取引

前期（自平成15年6月1日 至平成16年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	-	知的財産権の保有・管理	-	兼任 1名	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	24,828	買掛金	6,832

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当期（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	米国カリフォルニア州	-	知的財産権の保有・管理	-	兼任 なし	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払	26,348	買掛金	8,165

- (注) 1. ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 役員の異動

未定

以上